

多久

TAKU

消防団出初め式



多久市消防団出初式（1/8 中央公民館）

議会だより

平成28年
11月定例会
第31号

目次 contents

主な議案 ▶ P2
議案質疑 ▶ P3
審査報告 ▶ P5

視察報告 ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ P7
一般質問 ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ P8
議会活動報告・議決結果 ▶ P12

主な議事日程

11月 30日	開会・提案理由説明
12月 1～2日	議案研究
5日	議案質疑
6～9日	委員会審査
13～14日	一般質問
15日	討論・採決・閉会

平成28年11月市議会定例会は11月30日～12月15日まで（会期16日間）開かれました。

今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出されました議案29件（条例12件、予算14件、その他3件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

主な議案

多久市子ども医療費の助成

子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実に寄与するために、6歳から18歳までの子どもの医療費の助成方法及び助成額が変更されます。

【現行】

6歳から18歳までの子どもの医療費について、入院、通院（歯科も含む）の場合は、1医療機関あたり、ひと月に上限1000円を控除した額を、また、調剤については全額を、後日、申請により助成。

【改正】

保護者の一部負担額を、6歳までの子どもと同様に、通院の場合は、1医療機関あたり、ひと月に上限500円を2回まで、入院の場合は上限1000円とする。

6歳から15歳までの子どもの医療費は、医療機関窓口で一部負担額のみへと変更。

15歳から18歳までの子どもの医療費は、これまで同様に医療機関窓口で一旦全額を支払い、後日、申請により一部負担額を除いて助成となります。

多久市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例

農業委員会の委員の選出方法が、選挙制と市長の選任制の併用から、議会の同意を得て市長が任命することに変更されました。

農業委員会の委員の定数は12人、新設された農地利用最適化推進委員の定数は10人となります。

多久市定住促進条例の一部を改正する条例

①市内の民間賃貸住宅に転入する中学生以下の子がいる世帯に家賃の一部を補助する「移住子育て世帯家賃補助事業」を新規創設（実質家賃負担額の2分の1 最高1万円）

②子育て・若者世帯定住奨励金に中学生以下の子1人当たり10万円加算する「子育て加算」を追加
③新婚世帯家賃等補助事業については、夫婦いずれも40歳未満の世帯対象について年齢要件を廃止

平成28年度 一般会計補正予算

農産物の新流通モデル構築事業

多久産農産物の付加価値を高めるための新たな農産物流通事業と商品開発事業を行う合同会社の設立出資金 40万円

小中学校エレベーター設置事業

東部校教室棟（3階建）へエレベーターを設置 4042万1000円

給食センターアレルギー対策

食物アレルギー対応給食（除去食）提供に取り組むため（食缶、食用コンテナ、ガステーブルコンロ等） 170万円

請願・陳情・要望など

▽地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

議案質疑



甲案第44号
多久市課設置条例の一部を改正する条例について

飯守 康洋

質問 現行の組織機構の問題について対象となった係りの内容は。

答弁 地方創生の取り組みが円滑に遂行できるよう各課にヒアリングを実施し、重要な部分是对応すべく見直しを行いました。

質問 見直しによる効果について。

答弁 地域包括支援係を課に昇格させ新総合事業への的確な対応。また、教育委員会3課を2課に再編し事務処理の迅速化が図れるものと期待しています。

質問 見直しに伴う経費について。

答弁 地域包括支援課の設置場所として、1階東小会議室を改修する費用と備品購入に係る経費など含めて、総額44万74000円を計上しています。



甲案第55号
多久市まちづくり交流センターの指定管理者の指定について

中島 慶子

質問 これまでの指定管理の状況から見えてくる問題点や課題は。

答弁 5名から6名体制にしたことにより人員不足は改善されました。今後も継続したイベントや交流によるまちづくり活動を行いながら、周辺地域へのにぎわいを波及させていくことが当面の課題であると考えています。

質問 多久市全体への波及は。

答弁 様々な団体との連携を図りながら、市内の広い範囲に交流人口が行き渡るように努めます。

甲案第56号
多久市ワーキングサポーターセンターの指定管理者の指定について

中島 慶子

質問 業務委託ではなく指定管理とした理由は。また、特定非営利活動法人価値創造プラットフォームはどのような団体か。

答弁 民間能力を活用し、市民サービスの向上を図るとともに、費用の節減を図ることを目的としています。この団体は経済産業省や財務省

から認定経営革新等支援機関に認定されており、情報化社会の発展を図る活動や経済活動の活性化を図る活動を行っている団体です。

乙案第51号
平成28年度多久市一般会計補正予算(第5号)について

野北 悟

給食センター運営事業170万円について

質問 事業の目的と概要は。

答弁 現在、食物アレルギーのある児童・生徒には、アレルギー物質が含まれる献立の場合、提供を行わず保護者による一部弁当の対応をお願いしています。平成29年4月から、まずはタマゴの除去食から始め今後徐々に増やしていきたいと考えています。予算の内訳は除去食の調理及び運搬に必要な機材購入費です。



質問 外部へ事業委託等の検討はなされたか。

答弁 給食を安全に提供するため、外部委託も視野に入れ様々な検討を行い当センターでの対応が可能であると判断しました。

と判断しました。

日本遺産推進事業48万9000円及び債務負担行為、歴史文化基本構想策定委託料520万3000円について

質問 市史に記載されている、地域にある文化財及び文化物について、地元で調査を依頼されていますが集めたデータをどのように生かしているのか。

答弁 市史には20年ほど前に調査した結果が載っており、今回の調査で再認識する機会になっています。この歴史文化基本構想の成果をもとにして日本遺産認定申請等も行つ予定です。データとして地図上に落とす作業は行い観光資源としての活用も図っていければと考えています。

平間 智治
企業立地雇用奨励事業(過疎債ソフト事業)3000万円について

質問 事業内容の詳細は。

答弁 市内に事業所を新設・増設する者へ奨励金を交付するもので、福博印刷株式会社へ用地取得奨励金を交付。

質問 財源として過疎債を運用する理由は。

答弁 過疎対策事業債のソフト対策

事業は、基本限度額が定められており、基準財政需要額・財政力指数により算出されますが、総務省により基本限度額を限度として加算した額（限度額越ソフト分）を借り入れできます。限度額越ソフト分は、12月の2次分で申請しますので、今回、補正計上しています。

田 渕 厚

企画調整に要する経費について

質問 農産物の新流通モデル構築事業は青果物、米等の穀物を考えているのか、6次化まで含めて考えているのか。

答弁 多久市内の農産物を福岡市内の飲食店に直接販売する農産品物流事業、また、農産物を使った加工品を開発する2事業を本年度モデル事業として実施しています。

商品開発の目的と効果は。

答弁 目的としては、多久の農産物の認知度向上、ブランド化と加工・販売にかかる雇用の創出及び収入の向上を図ることを目的としています。現在、フードアドバイザーとして商品開発に携わってきたシェフの方と、商品の試作や販売方法の検討を行い、10月の試食会では好評で、今後の販売促進に期待しております。

議案甲第53号多久市定住促進条例の一部を改正する条例について

反対討論

野 北・國 信

このような補助を行う制度は色々拡充して行っても最終的には財政力の強いところには勝てない。多久市のような財政力が弱いところでは何でもできるわけではないからどこかにターゲットを絞って行うべきだと感じました。人がどの時期に住んでいるところを移すかの議論から始まり、大学進学・就職・結婚・子どもが生まれたとき・定年等が出され、定年

賛成討論

古 賀 公 彦

現行の条例は、平成19年4月から実施しております。これまで市外からの転入促進や人口流出防止に一定の成果を上げています。さらなる改正をいたしまして、市内の民間賃貸住宅に転入する中学生以下の子がいる世帯に家賃の一部

後に生まれ故郷に戻ってくるUターンやIターンを対象に何かなおける年代ごとの分布のグラフなどを見て、定年後に移住してくる層は経済的にも余裕のある方が多いが10年20年後には医療費の増加が懸念され市内にも多い。

逆に児童生徒の数は減少傾向にあり現役で働く若年層も少ない状況でした。思い切って若年層にターゲットを絞るべきとの話から、住まいを移す可能性が高い新婚世帯に家賃補助を行う制度が始

を補助するという移住子育て世帯家賃補助事業や、子育て・若者世帯定住奨励金に中学生以下の子、1人当たり10万円を加算する子育て加算の追加。さらに、新婚世帯家賃等補助事業は、これまで夫婦いずれも40歳未満の世帯が対象でしたが、時代の変化により近年の晩婚化が進み、私たちの近隣にもこ

ういう方々がおられますし、多

まりました。

今回、規則の改正を行い新婚世帯の定義から双方40歳未満と定めた年齢制限を撤廃することも併せて示されています。これでは、仮に60歳以上の方々が熟年婚をされた場合も支給対象となり目的から外れてしまいます。また、このような制度は市が課題解決を目指して層を絞って行うもので要望があるからと言ってむやみに対象を広げるものではないと考え、反対します。

久市は今、人口が減少している中で、やっぱりこれは多久に定住、また市外から定住するのに、これを緩和するべきではないかと思えます。多久の定住を推進するためにも、一部の改正をすることについて賛成いたします。

総務文教委員会 審査報告

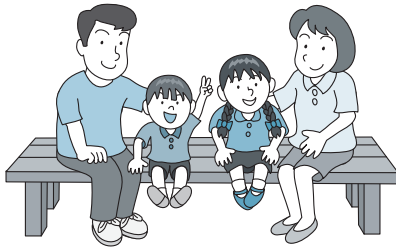


多久市課設置条例の一部を 改正する条例

平成29年4月から組織の一部見直しを行い、多久市課設置条例の一部を改正するもので、行政運営は、地方分権の進展や国が掲げる地方創生、ニッポン一億総活躍プランなどの実現に向け対応し、また、第4次多久市総合計画後期基本計画の効果的な推進を図る必要から、地域包括ケアを事由とした福祉の充実を推進する必要性も高まっています。さらに、近年の大規模災害を受け、市民の防災・安全に関する意識も高まり、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応した行政運営を進めるため、現在の組織体制や事務分掌の一部見直しを行います。なお、審査の過程で組織の見直しについて多くの意見があり、慎重に審議をした結果、賛成少数により本案を否決しました。その後、審査の過程での意見を踏まえ、再審査を行い本案を承認しました。

多久市定住促進条例の一部 を改正する条例

定住奨励事業は期限を延長し、奨励金制度の一部見直しをする改正です。改正内容は、市内の民間賃貸住宅に転入する中学生以下の子がいる世帯に家賃の一部を補助する「移住子育て世帯家賃補助事業」を新規創設します。また、定住促進条例施行規則の一部を改正します。改正内容は、子育て・若者世帯定住奨励金に中学生以下の子1人当たり10万円加算する「子育て加算」を追加。新婚世帯家賃等補助事業では、夫婦いずれも40歳未満の世帯を近年の晩婚化に伴い、年齢要件を廃止します。なお、審査の過程で、規則の一部改正による新婚世帯家賃補助事業の年齢要件の廃止は、当初の方針と違うのではないかと、などの意見がありましたが賛成多数で本案を承認しました。



産業厚生委員会 審査報告



多久市児童センター条例

社会福祉会館内に設置している児童館を、旧北部小学校跡地施設を利活用した(仮称)多久市子ども・子育てセンターに移転させ、多久市児童センターとして設置。



多久市児童センターは、今まで別々の場所で行っていた各事業を集約し、各事業の連携と強化をはかり、子育てしやすい環境をつくることで、子育て世代の支援を行っていきます。

審査の過程では、安心・安全のため、職員の配置など、責任者として管理体制に十分に配慮するよう、また、利用対象者が0歳から18歳までであることの啓発をするよう要望がありました。

多久市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例

農業委員会の委員の選出方法が、選挙制と市長の選任制の併用から、議会の同意を得て市長が任命することに変更され、併せて、農業委員会の委員とともに地域で活動する農地利用最適化推進委員が新設されたため、農業委員及び推進委員の定数を定めるもので、農業委員会の委員の定数は12人、農地利用最適化推進委員の定数は10人となります。

審査の過程では、今回の改正により、農業委員会の権限が弱体化するのではないかと、の意見がありました。

議会改革 特別委員会報告



議長諮問により平成27年4月26日
執行の市議会議員選挙が無投票で

あったことの原因調査及びその対策を検討し、議会の役割である民意の吸収機能、市政に対する監視機能及び政策立案機能等の議会機能の充実強化を図るための方法と、議会運営を行うための適正な議員定数について

て審議し素案を作成いたしました。
今後は議会改革特別委員会が議長に答申した内容を基に、多くの市民の皆さんのご意見を聴き、多久市議会全議員で最終協議を行い、結論を

1. 調査検討項目

- (1) 無投票になった原因について
- (2) 九州管内、佐賀県内の同規模自治体の委員会及び議員定数の調査について
- (3) 多久市議会議員定数の推移について
- (4) 議員報酬について
- (5) 議員の各種処遇について
- (6) 民意の吸収機能について
- (7) 政務活動費について
- (8) 市政監視機能の強化について

※調査項目の資料、意見等は紙面の都合で割愛しております。

2. 委員会の結論

- (1) 議員定数については、次期改選より1名減の15名とする。
- (2) 議員報酬については、一人月額15,000円増額とする。
(市特別職報酬等審議会に諮る)
- (3) 費用弁償については、現在の2,600円のままとする。
- (4) 研修費については、議会運営委員会、広報委員会の隔年研修を毎年研修とする。
- (5) 常任委員会数については、現在と同じ2委員会制とする。
- (6) 政務活動費については、議会機能強化の為には必要である。
- (7) 政策立案能力・議会機能の充実強化については、議会運営委員会が引き継ぎ今後進めていく。



今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億5770万1000円の増額で、平成28年度の歳入歳出予算の総額は、140億7001万1000円となります。

歳出の主な事業は、新規事業として、新たな農産物流と商品開発を行う合同会社の設立出資金、タマネギべと病防除緊急対策事業、農林地崩壊防止事業、食物アレルギー食材(タ

平成28年度多久市一般会計
補正予算(第5号)

予算特別委員会 審査報告



マゴ）除去対応給食の提供に取り組むための経費など。

審査の過程で、農産物の新流通モデル構築事業について、女山大根など多量の伝統野菜の積極的なPRをとの意見、農業基盤整備促進事業について、事業を実施される方に十分な制度説明と指導をお願いしたいとの意見や温泉保養宿泊施設の整備にあたっては、より良い施設となるよう活用事業者と十分協議をし、連携を取ってもらいたいとの意見がありました。

平成28年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

補正額は、歳入歳出それぞれ600万円の増額で歳入歳出予算の総額は、36億5640万7000円となります。

歳出につきましては、主なものとして保険給付費の増額、特定健診の事業費の国県負担金の過年度分の精算金が計上されています。

審査の過程で、平成30年度広域化後の税率も早く一本化できるよう、県もそれなりに経費の面での負担をするべきとの意見がありました。

委員会の活動報告



行政視察報告

産業厚生委員会

①島根県邑南町の「日本一の子育て村構想」について

(1) 子育て支援として、保育料の第2子目以降完全無料、保育所完全給食（無料）、中学校卒業まで医療費無料、町内2カ所での病児保育、及び高校生への支援として、保護者の負担軽減（寮費、バス通学定期）とインターネットを利用した補習授業を実施。商工会は、子育て支援ポイント付与制度を実施。

(2) 定住支援コーディネーターと定住促進支援委員による徹底した、移住者ケア。

(3) 「A級グルメの町」を商標登録し、ブランド化。

(4) 日本一子育て村基金積み立てを達成した。

(5) 自治会担当職員を配置し、公民館ごとに夢づくりプランを作成し、実施。

(6) 平成27年の合計特殊出生率2.46、出生数70名を実現し、20人増加。

多久市も、保育料の無償化や定住のための相談体制の担当者を決めるなどの細かい支援、及び、自治区の声を集約し、行政に提案できる仕組みづくりを行政に働きかけていきたいと思っています。



②島根県江津市の「空き家活用による定住促進とビジネスプランコンテスト」について

(1) 家の提供
テーマ：若者を呼び込む定住促進策

「空き家活用による農山村滞在と定住促進システム」宅建業者・建設業者、NPO、江津市が連携し、支援をされています。

(2) 働く場の提供

新しいことに挑戦しようとする人に、自身が考えるプランを、発表する場を提供する「ビジネスプランコンテスト」を実施。

若者の応募者は7年間で99件、大賞10件、受賞者の事業化件数9件の効果が出ています。

(3) 新しい地域自治に仕組みづくり

地域コミュニティを設立し、行事から事業への活動サポートの取り組みが行われています。

③島根県浜田市の「移住・定住促進事業及びシングルペアレント介護人材育成事業」について

浜田市は、日本創成会議の発表した「消滅可能性都市」に該当し、介護人材を確保する必要性も迫られ、定住策として、浜田市外在住のシングルペアレント（性別不問）で、高校生以下のお子さんと浜田市に移住できる方に対し、転居費、中古車、家賃補助、教育費などの支援をする事業を27年度から行い、今までに8世帯が転入されています。

多久市においても、高齢化が進んでいるので、介護事業による移住政策が考えないかを考えていきたいと思っています。





飯守康洋

多久市の特性を生かした「まちづくり」について

飯守 働く場・居住の場・人が集まる場の確保の施作は。

答弁 働く場として、平成9年に多久北部工業団地を造成し、誘致活動を行い、現在、8企業が進出をされ、合計で400名近くの方が働かれています。このほか、株式会社佐賀鉄工所多久工場、従業員95名、金方堂松本工業株式会社、従業員45名が進出をされています。今年11月に多久

駅北側にワーキングサポートセンターを設置しました。ここではインターネットを利用して仕事を行う方のために働く場を提供するローカルシェアリングセンター事業や、チャレンジシヨップ事業を行っております。

居住の場として、中央公園東団地残り4区画の早期完売に向けて情報発信を行い、完売したいと思っています。また、第2期開発として、14区画程度のコミュニティプラザ跡地を2期開発予定地としては考え、官民協働プロジェクト推進会議の中で民間事業者の意見も伺いながら、検討していきます。

市内での会議やイベント、大勢の人が集まれる場としては、多久市中央公民館大ホール、550名収容、多久市東原庁舎講堂、100名収容、多久市社会福祉会館会議室、80名収容、あいぱれっと会議室、42名収容があります。市の主催事業や、市内の関係団体や民間のイベントなどに活用されています。多久市では、現在、大型のコンベンション施設等については、多久市単独での建設検討はしていません。

【その他の質問】

▼防災無線において、放送できる項目の見直しの可能性について。



國信好永

老人福祉センターむつみ荘について

國信 現在改装中の温泉保養宿泊施設「旧ゆづらく」への移設でのメリット、デメリットはなにか。

答弁 むつみ荘の老朽化のため改築費用は4億3000万円、移転費用は1億5000万円で改築より安くなることも「旧ゆづらく」の有効利用となります。現在の利用者は遠くることがデメリットとなります。
國信 利用者のアンケート結果はどうか。現在の施設の監理はどうするのか。入場料、入湯料などの検討はしたのか。

答弁 入場料は無料ですが、入浴料は今後検討が必要です。アンケートの集計はまだできていません。現在の施設を解体はしません。が閉鎖して使



用できないようにします。

國信 「旧ゆづらく」までの交通のアクセスはどのようになるか。ふれあいバスの増便などは考えていますか。料金などの割引は。

答弁 社会福祉協議会でむつみ荘利用者の老人クラブの会員さんには年間3回から6回程度送迎バスを出していますので開業までに引き続き利用できるように検討していきます。

健康診断について

國信 平成26年度の国民医療費は4兆8000億円となっています。65歳以上の医療費は、65歳未満に比べると4倍となっています。市の国民健康保険加入者での40歳から74歳までの「特定健診」の受診率はどうか。

答弁 平成22年以降は50%を超え平成25年では県内1位となりましたが平成27年は57・8%で県内2位です。国の目標は60%となっています。
國信 国民健康保険での人間ドックの受診状況はどうか。また受診での助成はあるか。また年齢の制限はあるか。

答弁 費用は税抜き3万5000円。その内の2万8000円の助成を行っています。平成27年度は34名の受診でした。年齢制限はありません。が若い人の受診者はありません。



牛島和廣

限界集落について

牛島 限界集落について一般的に65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめとした社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落の状況は。

答弁 平成28年10月1日現在の住民基本台帳から、高齢化率が50%を超えた行政区を見ても、市内にあります107行政区のうち10の行政区が当たります。高齢化率が40%を超えている行政区は16あります。

牛島 今の農業自体が生活ができる農業なのか、それに近づけるための施策や、中山間地に定住を進めることと自体が困難な時代に、農業従事者の担い手の不足については。

答弁 市では中山間地域の農業対策として、ハード整備関係では中山間地域総合整備事業、ソフト面につきましては、集落維持機能向上を図り、農地の適切な保全管理を目的とした中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用して農業の支援に努めています。また担い手の不足の解消や所得の拡大について樹

園地につきましても、耕作放棄地の進捗が早くなっており手のかかるない安定したもので、搾汁用の香酸かんきつ作付の推進を行っていききたいと考えています。

牛島 農業の担い手たちには安定した農業が営めるような一定の生活補助を行い耕作放棄地を開墾し、生産物で生活し、耕作放棄地をなくするようなシステムづくりはできないか。

答弁 国の制度になります。青年就農給付金を活用し年間150万円を新たに農業を始めた方に、45歳までであれば最長5年間支援しています。

子どものいじめ問題について

牛島 不登校の現状、学校外で問題行動があっているのか。

答弁 市の過去3年間の不登校者数ですが、25年度19名、26年度14名、27年度13名です。学校外での問題行動については中学生の補導件数は25年度22件、26年度16件、27年度15件、小中一貫校開校前の3年間の平均は63件です。これは一貫校になって激減していると思います。

牛島 家庭においても、子どもの様子を敏感に感じ取るように、家庭生活の中でもちゃんと気配りができるように指導をお願いしたい。



野北 悟

地方分権に対応した職員の意識改革

野北 地域の実情に合わせた政策づくりには、法の定めがない部分や、より厳しい規制をしたり対象範囲を広げたりする対応が求められ法務能力の向上が必要となるが。

答弁 独自の政策形成には政策法務能力が不可欠です。若手を中心に以前行っていた自主研修を改めて再開したいと考えています。

野北 地方公務員の職に就く際には、服務宣誓書を提出することが法定められています。分権の発想で大事なものは、

できないと定めてあること以外ではあると考える。そして、地方自治の原点は市民の暮らしを守り全体の発展を進めることとであり宣言文に書き加え



たら職員の考え方が変わるのではないか。

答弁 地方公務員法には「条例の定めるところにより服務の宣誓をしなければならない」とだけ規定しており、宣誓文の規定は無いので独自で作ることは可能です。しかし、現在の宣誓文もある程度の得た文だと感じており今すぐ改正する考えはありません。

空家の適切な管理の対策について

野北 空き家の適正な管理に関する条例制定により得られた効果は。

答弁 相談窓口を一本化し各課で対応する体制が構築された。また、実態調査を行い空き家に対する苦情対応で、指導・助言を行い解体に至ったケースもあり一定の効果はありました。

野北 条例の最終的な目的は魅力ある暮らしやすい街づくりとなっており、企画の部署が情報管理を行い市内全体の将来像を見据えて、総合的な判断で問題に取り組んでいく必要があります。

答弁 現在の体制を維持しながら特定空き家に対する対応策と合わせて、利活用についても協議していく必要があります。



田 淵 厚

子どもの貧困問題について

田淵 相対的貧困について多久市の現状は。

答弁 相対的貧困は所得が全人口の中央値の半分未満の世帯員を指します。国民生活基礎調査では、全人口所得の中央値、真ん中が244万円であり、その半分122万円が貧困線と相対的貧困世帯になります。多久市ではこの算出はありません。

田淵 佐賀県は要保護者はあまり増加してないが、準要保護者は増加傾向とあるが多久市の現状は。

答弁 平成28年12月1日現在で要保護者児童・生徒は8世帯13人、準要保護児童・生徒は57世帯77人です。

田淵 多久市の就学援助制度の利用状況は。

答弁 準要保護者には学用品費、通学用品費、修学旅行費、宿泊訓練費、医療費、給食費を援助、要保護者には修学旅行費、医療費など援助しています。また、独自の支援として放課後児童クラブの負担金も免除しています。

田淵 平成24年の調査によると、ひ

とり親家庭の子育ての難しさに、父子世帯5人に1人は平日、子どもと過ごす時間は1時間未満で夕食を共にできない深刻さがあり、また、小学生以上の子どもを持つ母子世帯の母親8人に1人が子どもの不登校を経験している。多久市の現状は。

答弁 ひとり親には、毎年8月に現況届を提出、家族構成、勤務先、子どもさんの在学先など記入いただき現状把握に努めています。

田淵 県の調査によると、母子家庭の200万円未満収入が61・4%とあり、無業母子世帯は全国で2割弱ある。その人達の言葉に、我が子を虐待しているのではと悩んでいるとある。多久の場合どんな対策がされているのか。

答弁 全ての家庭を把握されているとは思っていませんが、民生委員さんとも情報を共有し関係機関との調整を図っていききたいと思います。



平 間 智 治

多久市地域防災計画について

平間 災害復旧・復興について、大量に生じた災害廃棄物の発生に備え、関係団体との連携は。

答弁 佐賀県産業廃棄物協会と、既に災害廃棄物の処理等の協力に関する協定締結を前提とした情報交換を行っており、本年度中に締結を考えています。

平間 市民の防災訓練や防災に対する啓発について、阪神淡路大震災では、約15万人が倒壊家屋に生き埋めになり、その内、自力で脱出した人が約11万5000人。残り3万5000人の内、近隣住民の手によって救助され助かった人が77%（防災関係者による救助19%）といかに近隣住民の力が大切かを物語っています。市長は今後どのような思いで取り組んでいきますか。

答弁 釜石市の例で、群馬大学の片田先生が年に5回から10回防災教育の講座を各学校で進めておられます。その中で、「防災マップを信じるな、もちろん大事だが想定外のことはいつも起こる、自分の判断で自

分を守ることを常に考えなさい」ということを教えていらつしやるそうです。

我々が応援した熊本県西原村では約30戸の集落で9割が全壊、9人が生き埋めになりましたが地域の方が全てを助けてくださったそうです。このように、地域の区長、消防団の力も借りながら、消防署や関係機関の情報をいただき、行政と一体になり安心・安全を高め、近隣のきずなと危機意識を持って啓発に努めていきたいと思っています。

【その他の質問】

▼多久市地域防災計画の改正点、災害応急対策計画について、地震対策について、命を守る防災教育について。





野口 義光

生活環境について

野口 特定空家の管理問題について現状と対策は。

答弁 本年度、8月から9月にかけて実態調査を行っており、調査の結果767棟の空家を確認しております。現在、空き家の所有者、管理者に対して意向調査を実施しているところです。今後の空き家対策の実施体制としては、策定計画を着実に進めるため、市役所関係課で組織します空家対策検討委員会と市民代表、各分野の有識者で構成する空家等対策協議会で検討、協議し空家対策に取り組んでまいります。



野口 河川及び井戸水の水質について、適正に調査・管理されているのか。

答弁 河川については、夏、冬と年2回検査しており、1回目17カ所、2回目13カ所水質分析を行い、主要河川を幅広くカバーしております。自然環境の保全に適正な箇所と回数での水質分析調査と認識しております。

井戸水に関しては設置者、個人で検査を行い、県が地下水測定計画に基づき調査を計画的に実施しております。

農業について

野口 平成30年度からの水田対策における市内農業への影響は。

答弁 これまで国が都道府県に配分していた調整の方式から、平成30年度より県、JAや関係団体で構成する佐賀県農業再生協議会から示される米の生産調整をもとに、多久市の農業再生協議会において主食用米、飼料用米、麦、大豆等の作付け目標を定め、現在と同様に米の生産調整を含めた水田農業対策の方針を提示することになります。

【その他の質問】

▼外来種の現況把握について。

▼住宅近辺の鳥獣被害対策について。



中島 慶子

観光の振興について

中島 近年の観光客動態の推移について。

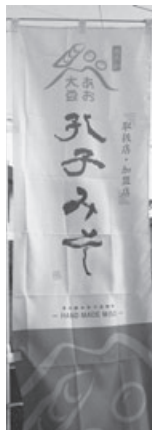
答弁 平成26年度が39万8505人、平成27年度が53万6847人です。

中島 公設民営温泉宿泊施設オープン後の見通しは。

答弁 雇用の創出、市内経済の活性化、交流人口・観光人口の増加など、市全体の活性化につながると期待をしています。

中島 多久市観光振興協議会の3部会の主な活動状況は。

答弁 イベント部会は、「多久ふえす」など様々なイベントで本市の紹介や物産品販売。名物料理・土産品部会は、孔子みそを多久ブランドとし、市内飲食店と連携し、ポスターのぼり、パッケージの作成。観光地部会は、約300年前の古地図を活用したウォーキングコースを作成



し、それが新日本歩道紀行100選の文化の道に選定をされ、「龍孫の郷散歩道」として活用、トレイルランニングなどの開催で、多久の発信をしています。

中島 もてなしの環境整備として、西溪公園トイレ改善と池の浄化計画で価値を高めてほしい。

答弁 トイレ増改築は、都市公園長寿命化事業で検討し、また、池の清掃は鯉の活性が落ちた年明けに作業予定です。

ふるさと応援寄附について

中島 寄附実績は。

答弁 26年度は26件で171万9000円、平成27年度は6604件で、9495万8000円、平成28年度は12月11日現在で4359件で8100万円です。インターネット、クレジットカード納付で多くの寄附につながっています。

中島 寄附金の活用は。

答弁 「あいぱれっと」用の書籍と遊具や、市立病院内の歩行器購入などに活用しました。

中島 これからのふるさと応援寄附に対する市の考え方、方向性は。

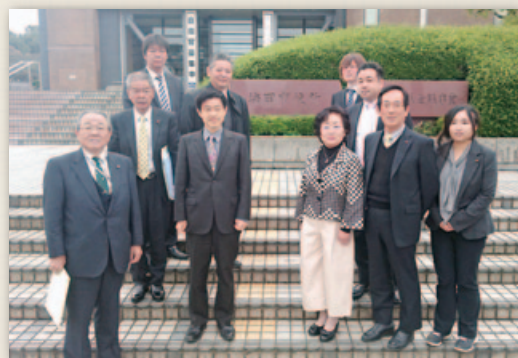
答弁 多久市の現状を分析し、他自治体の取り組みも参考にし、活性化につながる知恵を出していきます。

議会活動報告

11月～1月



多久市教育委員会表彰式 (11/2・多久市役所)



産業厚生委員会視察 (11/8-10・島根県邑南町・江津市・浜田市)



多久市市政功労者表彰式 (11/3・多久市役所)



多久市消防団出初式 (1/8・中央公民館)

議案番号	議決結果 賛否表																議決結果
	議 案 名																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	野口	飯守	野北	服部	國信	田中	中島	樺島	香月	中島	田淵	角田	古賀	平間	牛島	山本	
	義光	康洋	悟	津美	好永	英行	慶子	永二郎	正則	國孝	厚	一彦	公彦	智治	和廣	茂雄	

11月定例会

※議案等について、賛成、反対の双方あった場合のみ、掲載しています。

議案甲第53号	多久市定住促進条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
---------	---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席

委員
野北
樺島
永二郎
服部
奈津美

委員
香月
正則
野口
義光

副委員長
田淵
奈津厚

議会広報委員会

議会のはなし

議会の議決が必要な契約及び財産の取得又は処分について

- 工事又は製造の請負：予定価額1億5,000万円以上の場合
- 財産の取得又は処分：予定価額2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いの場合

以上の場合、議決が必要になります。